

国民年金保険料の納付でお困りの方へ 免除・猶予制度をご存じですか？

保険料免除制度

経済的な理由や災害などにより保険料を納めることが困難な場合、保険料を全額・4分の3・半額または4分の1免除します。

◎日本年金機構が申請者・配偶者・世帯主の前年所得などを審査します。

学生納付特例制度

保険料を納めることが困難な学生（前年所得が118万円以下／給与収入で190万円以下）は、申請者のみの所得を審査して一時的に保険料の支払いを猶予します。

若年者納付猶予制度

学生以外の30歳未満の方は、申請者と配偶者の所得のみを審査して一時的に保険料の支払いを猶予します。

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

後期高齢者医療被保険者証（保険証）を郵送

7月中旬に新しい保険証（紫色）を簡易書留で郵送します。



保険料額決定通知書を郵送

7月中旬に27年度の保険料額決定通知書を郵送しますので、納期限までに納めてください。

◎別世帯の代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類と申請者の認印が必要です。

◎失業したことにより申請する方：

①に加え、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証

③学生の方：

①に加え、

学生証

◎注意事項

申請は毎年必要です。

更新時期は、

学生納付特例制度が4月、その他は7月です。



要支援・要介護認定を受けている方 負担割合証を郵送

平成27年8月から、本人の合計所得金額が160万円以上で、かつ、同一世帯の65歳以上の方の年金収入額とその他の合計所得金額の合計が346万円以上（単身世帯280万円以上）の場合、介護サービスの自己負担額が2割に変わります。

7月中旬に負担割合証を郵送します。負担割合をご確認ください。

8月以降は介護サービス利用時に被保険者証と介護保険負担割合証を提示してください。提示がないと、追加支払いや払い戻しなどが生じることがあります。

◎平成27年1月2日以降に転入した方などは発送が遅くなります。

高額介護サービス費制度の改正

上限額を超えると払い戻しが受けられる同制度に、自己負担上限額が1ヵ月44,400円の「現役並み所得」の区分ができます。

同区分のうち、一定以下の収入の場合自己負担上限額が下がります。該当する可能性がある方へ「基準収入額適用申請書」を郵送しますのでご確認ください。

介護保険制度が変わります 手続きの変更にご注意を

負担限度額認定要件の改正

介護保険施設利用時の居住費、食費の負担を軽減する「負担限度額認定」の要件が8月から変わります。

▼世帯全員が住民税非課税▼配偶者が住民税非課税（住民票が異なる場合や内縁関係も含む）▼預貯金などの資産が一定額以下（配偶者がいる場合は夫婦合計2千万円以下、いない場合は1千万円以下）の全てに該当する場合に認定します。

◎資産には、有価証券や投資信託なども含まれます。住宅ローンや借入金などがある場合は、預貯金などの額から差し引いて判定します。

負担限度額認定の更新申請

限度額認定の要件が変わるため、現在認定されている方でも更新申請書と添付書類の提出が必要です。

5月下旬に申請書を郵送していますのでご確認ください。

介護保険課 ☎2998-9420



介護予防講演会

◆認知症と在宅医療
日7月9日(木)午後2時
場 小手指公民館分館
定 先着120人

◆講 豊川医院院長・豊川元一さん
日7月30日(木)午後2時
場 狭山ヶ丘コミュニティーセンター
定 先着70人

◆講 陽だまりの丘フコニック院長・瀧口博司さん
日7月10日(金)午後1時30分
場 所沢まちづくりセンター
定 先着280人

◆講 いきいきシニアの栄養講座
日7月10日(金)午後1時30分
場 所沢まちづくりセンター
定 先着280人

◎いずれも会場へ直接お越しください。

三元アツプ測定会」参加者募集

身体に合った介護予防・認知症予防について知っていただくために測定会と結果説明会を開催します。

対次の全てに該当する方
▼市内在住の65歳以上▼測定会と結果説明会の両方に参加できる
定 各回30人（抽選）

内 測定会：体力測定、身体機能測定
結果説明会：測定結果のアドバイス、認知症予防セミナーなど

◎ペースメーカー使用中の方などは一部の測定ができません。複数会場の申し込みはできません。

日程・場所・申込期限

測定会	結果説明会	会場	申込期限
① 7月22日(水)	7月29日(水)	とめの里	7月 7日(火)
② 7月24日(金)	7月31日(金)	とみおか荘	7月 7日(火)
③ 8月18日(火)	8月25日(火)	さやまがおか荘	7月31日(金)
④ 8月19日(水)	8月26日(水)	やなせ荘	7月31日(金)
⑤ 8月20日(木)	8月27日(木)	緑寿荘	7月31日(金)
⑥ 8月21日(金)	8月28日(金)	ところ荘	7月31日(金)
⑦ 9月 3日(木)	9月10日(木)	とみおか荘	7月 7日(火)
⑧ 9月 9日(水)	9月16日(水)	とめの里	7月 7日(火)
⑨10月 6日(火)	10月13日(火)	さやまがおか荘	7月31日(金)
⑩10月 8日(木)	10月15日(木)	緑寿荘	7月31日(金)
⑪10月21日(水)	10月28日(水)	やなせ荘	7月31日(金)
⑫10月23日(金)	10月30日(金)	ところ荘	7月31日(金)



スポーツで埼玉をもっと元気に!!

親子スポーツクリニック 2015

埼玉県西武ライオンズや埼玉ブロンコスなど、県を代表するスポーツチームで構成するプライドリーグ「親子スポーツクリニック2015」を開催します。

野球、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、バレーボール、ソフトボールのうち、3種目でトップチームのOB選手・コーチから直接指導が受けられるスポーツクリニックです。

日場 8月3日(月)午前9時～午後2時
対 西武プリンスドーム
対 県内在住の小学生と保護者
定 120組240人(抽選)
申 7月14日(火)までにプライドリーグス埼玉HP (http://www.pds-saitama.jp/)
問 商業観光課 ☎2998-9155



皆さんの善意

【愛の福祉基金へ】●松井民謡民舞愛好会様(5万円) ●JAいるま野上安松支部様(10,091円) ●(株)中央管財様(5千円) ●所沢市社交ダンス連盟様(1万円) ●所沢市女性職員研修会様(59,040円) ●高齢者大学28期同期会様(13,614円)

